

私は日本共産党岡山市議団を代表いたしまして9月定例市議会に上程されました議案のうち甲163号議案平成16年度岡山市一般会計補正予算(第2号)他の議案について委員長報告に反対の立場で討論をします。

まず、甲163号議案平成16年度岡山市一般会計補正予算(第2号)についてです。

歳入第23款市債第1項市債中第2目総務債2億8700万、歳出第1項総務管理費20目企画費中デジタルミュージアム(仮称)整備推進事業費3億2000万円についてです。これは駅元再開発第2工区ビル内に入居開設予定のデジタルミュージアムの予算です。そもそもこのデジタルミュージアム自体が総事業費60億円という過大な税金投入であり、財政難の今急ぐ必要のない事業だと以前から指摘反対をしてきました。今回委員会審議の中で土地・床代が38億2300万円、展示や内装のために16億1200万ということが明らかになりました。ソフトよりハードに費用がかかっていることが解ったのです。また来年の国体までにオープンに間に合わせるという報告でしたが、実は来年の8月までには5階の常設展示場の開設が間に合わないということも議論のなかで明らかになりました。無理やりオープニングを国体までに間に合わせるために4階だけで特別展を開催する。その後5階が完成した時点でまたオープニング特別展をおこなうという状況です。デジタルミュージアムはもともと博物館構想のひとつでした。今、とにかく国体までにデジタルミュージアムだけ作るという形になっているのは岡山市の文化行政として残念でなりません。あらためるべきと考え反対します。

次に歳出第8款土木費、第20項都市計画費5目土地区画整理費、西部第4地区土地区画整理費事業費1億6760万円についてです。これは岡山・庭瀬間に設置しようとしている新駅にともなってその南広場を整備しようとする予算です。この間新駅については高島、上道駅などの設置状況と比較しても過大な予算を使おうとしていること、1日の乗降客が推定1730人で駅の開設のニーズが高まっているとはいえず時期尚早です。この広場も新駅設置とあわせて来年の国体までに間に合わせようということでの今回の予算化です。財政難の今、拙速にやる事業ではないという理由で反対をします。

次に第10款教育費第5項小学校費10目学校建設費学校用地取得造成費4230万円についてです。これは大元小学校の児童増加にともなって校舎増築の必要によって南側に隣接している大元中央公園の中3500平方メートルを校庭として兼用すること、および市道を廃止して校庭に転用するための整備予算です、またこれは甲第218号議案の市道路線の一部廃止についての議案にも関連していますのであわせて反対の理由をのべさせていただきます。

そもそも大元中央公園は区画整理事業によって、都市計画決定で建設された都市公園です。これを今回子どものためという理由で教育委員会主導で都市計画決定変更もせず、公園のまま校庭と公園を兼用しようとする無理な中身です。公園法にもとづき10年間用途変更せず校庭として使用するということですが10年ごと更新すれば半永久的に使用できる中身です。また境界を可動式ネットで区切るということも今回問題となりました。可動式ネットだから、す

ぐにでも公園状態に戻せるとの説明ですがポール1本だけでも50キロ前後ということで簡単には出し入れできないこと。また反対に学校側からいうと可動式ネットだと安全が保てないという問題が明らかになりました。

市道廃止にしても現在生活道路として利用されているところです。廃止にあたっては交通調査もされておらずまた道路を利用されている方の声も聞いていないのに、「市道を一般の交通の用に供する必要がなくなった」との理由で廃止するのは市道の管理責任者としてあまりにも無責任だと思います。もちろん児童増加の状況は理解できますが、微増だということですので、もう少し時間をかけてこどものために誰もが納得できるように都市計画決定の変更などと近隣への代替地の確保ときちんと手続きを踏んで代替地を確保すべきだと申し上げて反対とさせていただきます。

次は、第169号議案岡山市病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは岡山市立吉備病院を社会福祉法人恩師財団済生会に委譲することに伴って岡山市立吉備病院廃止しようとするものです。

そもそも吉備病院は長い間、地域に根ざした公立の病院として住民のいのちをまもりつづけてきた地域住民にとってはなくてはならない病院です。今回も地域住民から1ヶ月の間に住民の1割を越す3800筆もの署名が集まり公立病院としての存続が望まれていました、今回の移譲はその多くの声を無視した結果です、またこの間職員の努力で病院事業会計は単年度黒字決算になったにもかかわらず移譲をきめてしまったことは本当に残念です。この間岡山市として具体的な経営理念やビジョンを長い間もたずに赤字続きを放置していたこと、またエレベーターもない悪環境のなかで患者さんに負担をかけていたという痛みを市としてもきちんと胸に刻んでいただき今後移譲後もいつでもどこでも誰でも安心をして医療を受けれるように市としても要望をしていく必要があると思います。今後締結予定の協定書の内容で担保することができるのでしょうか？また今回建物は使わないということでほぼ土地代だけ1億4000万という格安でうりわたされ解体費用も岡山市がもつというのは委譲ありきでの民間優遇の委譲内容です。市民の財産である公立病院を廃止するこの条例は認めるわけにはいきません。

次に甲第170号議案、不動産の買い入れについては岡山市北長瀬にある国鉄生産事業本部西日本支社の土地を9億3500万円余で買い入れようとするものです。これは岡山操車場跡地新駅周辺整備事業として西部新拠点の整備を進める上で必要な土地という理由ですが、この土地に何を建設して市民生活にどのようにいかそうとしているのか利用目的が決まっています。利用目的がないのに財政難の岡山市が10億円近くもの税金を投入して不動産の購入は認めることができません。

甲221号議案は、笹ガ瀬右岸幹線(10工区)汚水管理工事を、公募型指名競争入札方式により、八晃産業株式会社と契約を締結するとの議案であります。提出された議案によりますと、この工事の契約金額は2億4871万350円。消費税5%を控除します

と、入札価格は、2億3686万7000円になります。

この議案の審議の中で、直接工事費など5項目の入札価格のうち、1項目でも岡山市の判定基準価格を下回っていた場合には落札できないとの条件を、すべてクリアーしていますが、どれも僅差で、まさに神がかり的であります。常識的に考えると、予定価格が漏洩していたのではないかと疑問をもたれてもしかたのない状況です。また、議論の中で、岡山市下水道局は発注予定工事の設計金額が載った設計書類が鍵のかからないロッカーに保管されていたこと、設計書作成用のパソコンにアクセスするのに必要な個人のパスワードを初期設定のまま変更していなかったことも明らかになりました。

また、こんどの入札については、岡山市による低入札価格調査の対象となり、別の業者から、岡山市の要綱に基づき苦情が申し立てられヒヤリングも行われたと聞きます。日本共産党市議団は、このような、きわめて疑惑が強い契約については、公正な執行を行うためにも、しっかり調査や聞き取りを行い、必要があれば入札をやり直すことを求めます。したがって、この議案に賛成することはできません。

最後は、甲第222号議案、岡山県南政令市構想（岡山市・玉野市）合併協議会の設置について、であります。玉野市において、合併特例法に基づく住民発議制度による岡山市との法定合併協議会設置の請求が9月7日にあり、翌8日に玉野市からの議会付議に係る意見照会に対し、9月9日岡山市長から市議会に付議する旨の回答を行いました。そして、9月13日に本会議に追加上程されました。玉野市はすでに今年2月に、灘崎町、御津町、玉野市との2市2町の法定協議会の際、法定協議会への参加を見送った経過があります。今回、住民発議による法定協議会設置議案については、9月27日の玉野市議会本会議において否決しています。玉野市議会として、岡山市との合併を2度も見送る決断をくだしているにもかかわらず、岡山市議会が、この議案を可決することは、より、混乱をまねくことになるのではないのでしょうか。委員長報告は可決であります。たえ、合併協議会を設置しても、合併特例の期限内に結論はまにあわないこと、規約の変更ができないというしくみの中での委員会審議を強いられたこと、玉野の署名の集め方に「合併推進でなく議論するため」といって署名を集めたり、住民自治の侵害を疑わせる問題があったこと、玉野市議会特別委員会の議事録やテープなど審議に必要な資料がまにあわず提出されなかったこと。そして玉野市議会の否決の重みを考えると岡山市議会としては、灘崎町の状況、御津町の状況、玉野市の市民の機運の状況を見極める必要があります。よって、継続審議とすべきとかがえます。

以上、今回上程されました議案のうちで、6件の議案にたいして委員長報告に反対の立場で討論いたしました。委員の皆様方のご理解とご賛同をいただきますようお願いいたします。まして討論とさせていただきます。